

## 2016年度「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」運営状況報告

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」は、2016年10月から運営を開始し、公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会が運営を行っております。

2016年度に行った支援取り組み事例について、以下のとおりご報告いたします。

事例①	就学と子育ての両立支援（定時制高校スクーリング時の保育園での預かり支援。高教組との連携）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性（22歳）・子ども2人（1歳・6歳）のシングルマザー</li> <li>・宜野湾高校通信制（2年生）に国頭村から通学中（平日は週4日のアルバイトで生計を立てている）</li> <li>・母と同居中</li> <li>・日曜日のスクーリング時に母親に預けていたが、母親も働いており仕事の休みが日曜日のみであるため、1日中子どものお世話をお願いすると母親の負担が大きい。</li> <li>・子供が預けることが出来ず、時数不足になった科目もある。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在も順調に単位取得に励んでおり、2017年度卒業見込み（現在も支援中）</li> <li>・学校近くの保育園でのスクーリング時の預かり支援を行うことで、高校卒業の資格取得の支援とともに、家族の負担軽減となっている。</li> <li>・学校の先生からは「彼女からあんな笑顔を見たのは初めて」などの声があった</li> </ul>
その他	・沖縄タイムス記事掲載（平成27年1月4日）※別添参照

事例②	子どもへの支援（制服購入支援）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫（34）、妻（34）、長男（13）、弟（8か月）の4人世帯</li> <li>・夫は1年前から体調を崩し無職、現在は症状が改善し9月から就職活動中</li> <li>・収入は妻のパート収入（5～8万）と子ども手当、夫の両親からの物品援助で生計を維持</li> <li>・長男は中学1年生。発達障がい（ADHD）と診断を受け、定期通院中。</li> <li>・家賃滞納により退去しなければならない状況</li> <li>・退去後の住居については公的支援に申請を検討</li> <li>・長男の就学に関する公的支援が受けられず、既に注文済みだった制服（冬）代の支払いの目途が立たない状況であった。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、ゆめ・みらい基金を活用することで長男の制服を購入することができ通学することができている</li> <li>・支援中に夫の就職も決定し、世帯収入は少しではあるが増収となり、困窮ではあるが基金活用前よりは生活は安定している状況</li> </ul>

事例③	生活安定化支援・子ども支援
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性（41）、長女（10歳）、次女（6歳）</li> <li>・就職が決定し働き始めたが、初回給与までの安定した収入もなく生活費が捻出できていない状態である。</li> <li>・生活費のほか給食費等の滞納もある。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、ゆめ・みらい基金を活用したことで就労意欲もあがり、生活での不安が解消できたことで精神的負担を軽減することができた。</li> <li>・就職が決定したものの、生活費を捻出することができず、公的支援も受けられない状態だったが、その継続支援のすき間をゆめ・みらい基金が活用できたことで、相談者の状況が好転に向かっている。</li> <li>・支援機関の信頼関係も深まっており、現在は就労定着支援を行っている。</li> </ul>

事例④	子どもへの支援（乳幼児へのミルク・オムツ支給）
申請時の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性（34歳）・長女（16歳）・次女（13歳）・三女（10歳）・孫（0歳。長女の実子）</li> <li>・長女の妊娠、出産に際し、育児サポートとして退職。収入が少なくなった為、孫のミルク・オムツ代が負担となり困っていた。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現物支給後、就労支援を行い、常用就職が決定。本人・長女より「支援を受けたことで、気持ちもゆとりが出来、とても助かりました。ありがとうございました」と感謝の言葉もあった。</li> </ul>

事例⑤	生活安定化支援（転居費用）
聞き取り時の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性（47歳）・長女（20歳）・次女（18歳）・三女（14歳）・次男（12歳）・四女（5歳）・三男（1歳）・孫（2歳。長女の実子）</li> <li>・元夫からのDVや、子どもへの性的虐待などあり、1月頃離婚。それに伴い転居が必要となったが、転居費用が無く困っていた。</li> <li>・パート収入（6～7万円程度）と児童手当。平成29年1月に児童扶養手当の手続きを終えている。本人の元夫より養育費などはもらえていない。</li> <li>・同居の長女のパート収入（7万円程度）・次女のアルバイト収入（6万円程度）はあるが、それぞれ子供の養育費や学費などに当てている。</li> <li>・家賃の支払いが滞っている。その他生活費全般も、知人から借りるなどして対応。</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付・社会福祉協議会貸付ともに、保証人や償還見込みの問題で却下。</li> <li>・住居確保給付金は、世帯収入や就職状況などにより受けられない。</li> </ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転居費用としてゆめ・みらい基金を活用。4月時点で転居を終えた。</li> <li>・住居確保による本人や子供の情緒の安定化が図れた。また、前住居より家賃負担が減った。</li> </ul>